

広報
くまもと

2018

3

No.155



勇壮な炎の祭典

シニアヨーガ

◎シニアヨーガの内容

イスに座るヨーガと、床に座り行うヨーガのクラスがあります。床に座りにくく感じる方は、イスを使用した日程をお勧めします。「身体が硬い」「身体が柔らかい」という事は全く関係がなく、大切な事は「自分の身体と向かい合い、見つめて、気づく事」です。初めての方もお気軽にご参加ください。

- 場所 串本町地域保健福祉センター
- 日時 各クラス90分間（複数クラスの受講可）
- ①3月15日（木） 9：30～11：00…イス
- ②3月15日（木） 13：30～15：00…床
- ③3月28日（水） 9：30～11：00…床
- ④3月28日（水） 13：30～15：00…イス
- 講師 串本町地域おこし協力隊 木戸 俊秀
- 参加費 無料
- 持ち物 水分補給できるもの、フェイスタオル

- 服装 動きやすい服装
※着替え場所はございませんのでご了承ください
- お申し込み方法
申込用紙の提出またはお電話でご希望の受講日とクラス番号をお伝えください
- 定員 各クラス10名（先着順）
- 申込締め切り
それぞれ実施日の4日前の12：00まで
※必ずご本人がお申し込みください

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206



児童に話しかける前馬さん

中湊区出身の前馬理恵さんより古座小学校へスクールバス1台が寄贈され、1月22日に同校で贈呈式が行われました。

昨年4月、町教育委員会が前馬さんより寄付申し出の連絡を受け、寄付者から見て寄付金の使途が明確で主に中湊区で活用するものという点で検討した結果、同校へスクールバス1台を寄贈していただくこととなりました。

前馬さんの亡父・竹内成好さんと亡母・郁子さんが生前お世話に

お世話になった地元にお返しを 古座小学校へスクールバスを寄贈



新しいスクールバスに興味津々の児童たち

なった町へお礼がしたいと言っていたと前馬さんが説明し「私の両親からのプレゼントです。地域の方々と天国にいる方々が皆さんを見守っていることを忘れないで」と児童へ話しました。

生徒会副会長の杉本龍河さんは「先生からバスがやってくると聞いてこの日を楽しみにしていました。卒業遠足で乗れるのがうれいす」と謝辞を述べました。

スクールバスは、登下校2便ずつ1日4便運行します。

3月



March. 2018 No.155



- 2 シニアヨーガ/コンテンツ
まちなわだい
- 6 水道の各種手続き/水道使用開始時・中止時に手数料が必要/自衛官等募集
消費者行政について ー第2回 還付金詐欺ー
平成31年歌会始のお題 「光」
- 8 国保財政の健全化に向けて(37)
運動教室のご依頼を承ります!
- 10 くしもと町立病院コーナー
- 12 保健センターだより/子育て支援室「りぼん」
- 14 よろこびかなしみ/全国春の火災予防運動
地域おこし協力隊
- 15 火災・救急件数/人口/募集/お知らせ
相談/納税



大勢の方に見守られながら行われた締結式

アウトドア用品を扱う株式会社モンベル（大阪市）と串本町が1月31日、包括連携に関する協定を締結しました。

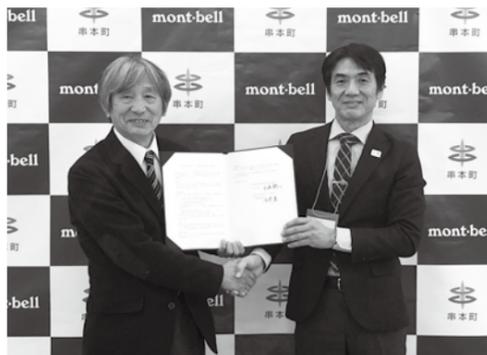
串本町とモンベルは、平成13年、旧古座町の頃から結びつきがあり、モンベルクラブ発足間もない時期に全国5番目のフレンドタウンとして清流古座川でのカヌーレンタル事業など観光事業を中心とした連携を行ってきました。

今回の協定は、自然体験を通じた環境保全意識の醸成や防災意識

自然を活かし地域活性化に 株式会社モンベルと串本町が包括協定

の向上など7項目について二者が相互連携を強化し、地域活性化と住民生活の質の向上を目指します。

同日、東京都で行われた締結式で、田嶋町長は、長年の付き合いから協定締結に至ったことに喜びの意を表したうえで「深い連携を取りながら、地域活性化にも積極的に取り組んでいきたい」と述べ、モンベルの辰野会長は「串本町の観光だけではなく、自然環境の保護など様々な面から地域に寄与できれば」と述べました。



協定書を持ち握手をする辰野会長(左)と田嶋町長

主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）

山林火災に備え連携確認

串本町消防本部と県防災航空センター

1月30日、串本町消防本部と和歌山県防災航空センターが連携し、山林火災を想定した訓練が古座川町洞尾で行われました。

訓練前の開始報告で、北地稔消防長は隊員に向けて「山林火災は防災航空隊との連携が重要」とし、世代間の技術継承に努めるよう訓示をしました。

訓練は、一枚岩近くの「どんどの森」へ続く道で、家が焼け風で山へ燃え移ったと想定。地上か

らだけでは消火が困難なため、県防災航空センターへ防災ヘリコプターの出場を要請しました。

まず消防隊員がポンプ車や可搬消防ポンプを使って放水。要請を受けて現場に到着した防災ヘリコプター「きしゅう」は、上空から状況を確認しました。その後、「きしゅう」は蔵土多目的広場に到着して給水し、現場に戻って上空から散水することを2回繰り返して消火活動を行いました。



①ホースを何本も繋げて現場へ川の水を送る
②川の水を山へ放水する消防隊員
③上空から散水する和歌山県防災ヘリコプターの「きしゅう」

本を選ぶ・読む楽しさの一助になれば

串本町図書館へ書籍10万円分寄贈

株式会社串本海中公園センターと株式会社紀陽銀行より串本町図書館へ書籍が寄贈され、1月31日に図書館で贈呈式が行われました。企業が発行する私募債の手数料の一部を、地域貢献に充てる「紀陽CSR私募債」事業の一環。今回、同センターが発行した私募債の手数料を活用し、書籍10万円分、児童書や一般書など計47冊が図書館へ贈られました。



株式会社串本海中公園センター黒田徳仁支配人（左から2番目）から目録を受け取る岩谷悠史図書館長

日ト友好の地を視察

JICAトルコ別研修員来町

1月24日、国際協力機構（JICA）北海道国際センター主催の研修で来日したトルコの郡長11名が串本町を訪問しました。

一行は日ト友好の地の視察のため、檜野のトルコ軍艦遭難慰霊碑に献花し、檜野埼灯台やトルコ記念館を見学。その後、大島小学校に立ち寄り、児童に対して「慰霊碑をきれいに保つてくれてありがとう」と感謝の意を伝えました。



大島小学校で歓迎を受ける郡長たち

春を告げる海の祭



①つるの儀で舞台を回る稚児行列 ②大勢の観客に見守られながら弓を引く弓頭 ③大座の儀の獅子神楽の奉納 ④子どもたちによるお的破り。破片は家に持ち帰り魔払い飾りとされる ⑤宮を下る幸の儀 ⑥船上から厄払いの祝い餅を投げる ⑦権伝馬競漕

和歌山県指定無形民俗文化財

水門祭

2月10日、豊漁と商売繁盛を祈願し、串本に春を告げる祭りとして知られている大島の「水門祭」本祭が執り行われました。祭りは、通夜島に上陸した菅田別命（応神天皇）を島民が迎え入れたのが由来とされています。「御的の儀」では、弓頭の白椿奉也さんと山崎将一郎さんが素早く弓を構えて矢を放ち、2人ともに約30メートル先の的に命中させていました。

呼び物の「権伝馬競漕」では、寒風の中、上半身裸のこぎ手たちが「鳳」「隼」の伝馬船に乗り込み、勇ましいかけ声を上げて串本までの往復約3.6キロを競い合いました。競漕の結果、鳳組が勝利を収めました。

その後、かわいらしい稚児行列や口上を述べて商いを滑稽に演じる「つるの儀」や、お山倒しと若衆による鏡取りなどが行われ、訪れた観客から大きな歓声が飛んでいました。

産業課からのお知らせ

消費者行政について ー第2回 還付金詐欺ー

近頃、全国的に還付金詐欺等が多発しています。

還付金があります

本日中に手続きが必要です。
ATMへ行ってください

ATMで手数料を振り込んで
くれたら、手数料と合わせて
還付します

ATMの言語ボタンから英語
にしてください

←振り込んでいることが
わかりづらい

預金残高を言っていると→
気づきづらい

(預金残高の) 右から順に、
数字を読み上げてください

(口座番号や金額を) 識別番
号・確認番号は…

←口座番号や金額と
わかりづらい



手口は、非常に多岐にわたります。

急がされて慌ててしまうと不審に思う余裕がなく、その結果、大切なお金がだまし取られてしまします。

■対処法

役所等を名乗る者から還付金があると話を受けた場合、所属組織と所属課、氏名を聞いて一度電話を切ってください。電話帳などで調べて役所等へ電話をし、さきほど聞いた名前の人物に代わってもらっただけでも、トラブル軽減に役立ちます。

少しでもおかしいと思ったら、消費生活センターや消費者ホットライン、警察へご相談ください。

◇ご相談先◇ 消費者ホットライン Tel 188

宮内庁からのお知らせ

平成31年歌会始のお題 「光」

平成31年の歌会始のお題が「光」と定められました。

※お題は「光」ですが、歌に詠む場合は「光」の文字が詠み込まれていればよく、「光線」「栄光」のような熟語にしても、また、「光る」のように訓読しても差し支えありません。

■詠進の期間

平成30年9月30日(日)まで(当日消印有効)

■お申し込み先

「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

※詳細は、宮内庁ホームページ (<http://www.kunaicho.go.jp/>) をご覧ください。

水道課からのお知らせ

① 水道の各種手続きについて

次の手続きは、平日に水道課(古座分庁舎)または住民課(本庁舎)で所定の様式により事前に届出をお願いいたします。届出には認印が必要です。郵送による届出も受け付けています。

■新たに水道を使用するとき

転入や転居等、帰省等で
水道を使用するとき

■水道の使用をやめるとき

転出や転居、長期間の留守等で
水道の使用をやめるとき

■その他

水道使用者の名義や
送付先を変更するとき

※土・日、祝日および年末年始の休日は、受付ならびに開栓・閉栓作業は行っておりません。
※水道使用開始の届出をせず水道を使用した場合、**無断使用**となり、町給水条例第37条の規定により過料が科されることがあります。なお無断使用・漏水調査は随時行っていますので、ご協力をお願いいたします。

※各種手続きの受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。数日の余裕をもってお願いいたします。また、3月下旬から4月上旬にかけては開始・中止作業が大変混み合いますので、できるだけお早めに届出いただきますようご協力をお願いいたします。

② 水道使用開始時・中止時に手数料が必要です

水道使用料(開始・中止)手数料

1回につき **750円**

※納期限までに手数料を納付されていない場合は、水道の開栓に応じられない場合もありますのでご注意ください。

こちらの手数料は、水道の使用開始または中止の届出後に水道料金とあわせて請求させていただきます。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 水道課 料金グループ
Tel 0735-72-0082

自衛隊新宮地域事務所からのお知らせ

自衛官等の募集案内

	自衛官候補生	一般曹候補生
応募資格	18歳以上27歳未満の男子	18歳以上27歳未満の男女
受付	平成30年3月16日(金)まで	平成30年5月1日(火)まで
試験日	平成30年3月17日(土)	平成30年5月26日(土)
試験会場	和歌山市内 ※詳細はお問い合わせください	東牟婁郡管内 ※詳細はお問い合わせください
採用予定時期	平成30年4月頃	平成31年4月頃

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊新宮地域事務所 Tel 0735-21-3449

地域おこし協力隊からのお知らせ

運動教室のご依頼を承ります！

こんにちは、地域おこし協力隊の木戸です。昨年からシニアヨガを保健センターや、公民館の支館、分庁舎などで開催させていただいていますが、以下の要件が満たされれば、可能な限り運動教室のご依頼にもお応えします。



- 【要件】①5～10人程度のグループ
②場所を確保していただく

教室の内容は、ヨガの他にも有酸素運動や簡単な筋トレなど、詳しくは保健センター木戸までご連絡ください。

暖かくなる季節を前に日頃の運動習慣について、チェックしてみてください。
以下の項目に3つ以上当てはまる方は、意識をして身体を動かす習慣を作りましょう。

【運動習慣チェック項目】

- 1日のほとんどを座って仕事をしている
- 休みの日はほとんど家にいる
- 運動の頻度は月に3回以下
- 5kg以上の重い物を持つ事がほとんどない
- 3階までの移動でも、階段ではなくエレベーターやエスカレーターを使っている
- あまり歩かない（1日6,000歩以下）
- 10段以下の階段を上っても息が切れる
- 若い時に運動をしていたから大丈夫と思っている
- 人から「姿勢が悪い、猫背だね」と言われたことがある
- 近距離の電車やバスでも、空席を探して座る
- 自分は運動不足だと思う
- 「庭の草むしり」や「簡単な畑の手入れ」も運動と思っている

今は大丈夫でも、「いざ身体を動かさないといけない状況」になった時に、自分の動けなさにくく然とするかも知れません。

もちろん、個々の状況によってできる事、できない事があります。

しかし、少なくとも自分にできる範囲の中で、運動の（身体にある程度の負荷をかける）習慣がある人と、無い人では長い目で見た時に大きな差になり、自分自身に戻ってきます。

ここで言う「運動」とは「定期的な期間、適切な姿勢で一定の負荷を身体にかける事」です。

『ヒトの器官（筋肉や骨、内臓など）や機能は適度に使えば発達し、使わなければ退化・萎縮する。過度に使えば障害を起こす』という「ルーの法則」があります。

「自分だけは大丈夫」、「健康診断がある前にだけ運動をする」ではなく、日頃から意識をして身体を動かす機会を作りませんか？

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて（37）

前回に続いて、県が示す納付金と税率の関係について紹介します。今回は新制度のメリットとデメリットについて説明します。

県の財政運営による税率設定への影響 その3

新制度のメリット①

納付金を各市町村に配分するときの医療費の扱いにあります。従来の制度では、各市町村の正味の医療費を税等で工面しなければならなかったのですが、新制度では、年齢補正した一人あたり医療費と全国平均医療費との比率（医療費指数：下図）に応じて、納付金額が増減します。

今回用いられた串本町の医療費指数は約0.998で、全国平均以下となりました。その分納付金も目減りし、制度改正のメリットを受けることができました。

ただし、一人あたり医療費が上がってしまうと、この制度は逆にデメリットとなりますので、今後も医療費適正化の重要性は変わらないと考えます。

■医療費指数の算出方法 串本町のH28の例

5歳刻みの年齢区分	(A)人数	(B)全国平均の一人あたり医療費	(A)×(B)
70～74歳	1,178人	514,100円	605,609,800円
⋮	⋮	⋮	⋮
5～9歳	104人	95,291円	9,910,264円
0～4歳	122人	186,852円	22,795,944円
合計 →			1,812,034,640円
合計÷加入者数 →			309,010円(C)
実際の串本町の数値 →			302,214円(D)
			(D)÷(C)
			0.9780...
			H27：1.0328...
			H28：0.9857...
			平均：0.9988...

もし、串本町の一人あたり医療費が全国平均だったら?という仮定の数値を算出している。

「全国平均医療費」で実際の串本町医療費を割ることで年齢構成を補正している。

この数値を過去3年間分算出し、平均をとったものが「医療費指数」。この方式では小規模町村の実態が反映されやすいとされている。

新制度のメリット②

国の財政支援が大きく拡充されます。全国で1,700億円拡充されますが、県の試算では和歌山県の加入者一人あたりで約4,600円分の財源が投入される見込みとなっており、これは28年度の串本町における国保税見直しに匹敵する規模です。

新制度のデメリット

社会保険から交付されていた前期高齢者交付金が県一括でまとめて算出されることになるので、市町村個別に計算していた従来の額よりも目減りするであろうとされています。

規模の大きい財源のため、影響も大きいと思われるのですが、30年度分を旧制度と新制度で比較する数値が無いと、具体的な影響はわかりません。

以上のように、新制度にはメリット・デメリットがありますが、実際に県が算定した納付金や税率はどうなったか、次回で説明したいと思います。

リハビリテーション部の紹介

当院のリハビリテーション部は理学療法士5名、作業療法士2名からなる部署です。医師の指示のもと、病気や怪我により体が不自由になった患者さまに対して、座る・歩くといった基本動作能力の回復や維持を目的とした理学療法、自分でトイレに行く、服を着る、お箸で食べるなどの日常生活動作がスムーズにできることを目的とした作業療法を組み合わせ、家庭復帰、社会復帰が早くできるように治療を行っています。

また、NST（栄養サポートチーム）委員会を定期的に開催し、各職種の壁を越え入院患者さまの栄養管理を行っています。

リハビリテーションの対象となる患者さまは広範囲にわたっており、大きくは運動器、脳血管、呼吸器、摂食・嚥下^{えんげ}のリハビリテーションを行っています。

【主な内容】

◎運動器リハビリテーション

骨、関節、筋肉などの運動器に疾患を持つ患者さまに対して、関節可動域練習や筋力トレーニングを行うことで、身体機能を改善するものです。



運動器リハビリテーション

◎脳血管リハビリテーション

脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血などを発症した患者さまの麻痺^{まひ}などに対して、早期に手足の運動や起立練習、歩行練習などを行い、機能障害を改善するものです。



脳血管リハビリテーション

◎呼吸器リハビリテーション

呼吸器に障害をもつ患者さまに対して、痰^{たん}を出す練習をしたり、息苦しさを改善して、日常生活を円滑に行えるよう身体の調子を整えるコンディショニングを行います。

◎摂食・嚥下^{えんげ}リハビリテーション

疾患の後遺症や老化によって、嚥^かむこと、飲み込む機能が低下した患者さまに対して、むせることなく口から食べられるように、姿勢を整えたり、発声練習や体操を行います。



呼吸器リハビリテーション

今日も明日も おたっしやで。

■くしもと町立
病院コーナー■
Vol.71

腹痛や便通などでお悩みの方は検査を受けましょう！

日本人の死因で最も多いのががんであることはご存じでしょうか。がんが原因で日本人の3人に1人、約3割の方が亡くなっています。その中でも胃がんや大腸がんは大きな割合を占めています。

近年、医学の進歩によって胃がん・大腸がんの予防や、早期発見・早期治療を行えるようになってきました。腹痛、食欲不振など胃の調子が悪い方や健診で便潜血陽性の方、便に血が混じったり便が細い、下痢・便秘が続くなどの症状をお持ちの方は、検査をおすすめします。胃カメラでは、食道・胃・十二指腸の病気の診断を、大腸カメラでは、大腸の腫瘍や炎症などの病気の診断を行います。苦痛の少ない検査として、経鼻内視鏡という細いカメラや静脈麻酔を使った内視鏡も行っていますので、腹痛や便通などでお悩みの方は、内科（消化器内科）にご相談ください。

■胃内視鏡検査費用

1割負担	1,160円
2割負担	2,320円
3割負担	3,480円

+ 診察料

■大腸内視鏡検査費用

1割負担	1,970円
2割負担	3,940円
3割負担	5,910円

+ 診察料

簡易型睡眠時無呼吸症候群検査

睡眠時無呼吸症候群は、睡眠中に何度も10秒以上の無呼吸状態となり、ぐっすり眠ることができない病気です。大きなイビキや何度も目が覚める、目覚めたときの頭痛、日中の強い眠気などの症状でお悩みの方は、この検査をおすすめします。放っておくと高血圧や糖尿病、心血管疾患などに陥る恐れがあり、日中の眠気は、仕事への支障や居眠り運転による交通事故などを起こす原因にもなります。該当する症状をお持ちの方は、内科にご相談ください。

※自宅で就寝前にセンサーを取り付け寝ている間に行われる検査です。

■費用

1割負担	720円
2割負担	1,440円
3割負担	2,160円

+ 診察料



栄養部だより できてしまうといやな口内炎～予防と対策について～

■規則正しい食生活と栄養バランス

3食決まった時間に摂取しましょう。
ビタミンB群（特にB₂・B₆・ナイアシン）の摂取が有効で、魚類やレバーなどに多く含まれます。

■症状があるときには食べやすいものを摂取

薄めの味付けにしましょう。
しっかりと加熱し、柔らかく調理しましょう。
細かく刻んだりおろしたりと工夫をしましょう。
片栗粉などであんをかけましょう。
常温から人肌程度の温度が良いでしょう。

離乳食教室を開催します

栄養士がお母さんと一緒に離乳食を作ります。
気になっていたことも実習をしながら聞いてみませんか？

■日時 平成30年3月15日(木)
13時30分～15時00分

■場所 串本町役場 古座分庁舎 調理室

■対象者 対象者には個別にご案内します
1歳未満のお子さんがいらっしゃる保護者であれば、どなたでも参加できます。
(希望者が多数の場合は、初回参加者を優先。)
お子さん・お父さんも一緒にどうぞ！
お子さんは調理室隣の和室でお預かりします。
なお、準備の都合がありますので参加を希望される方は、**3月13日(火)までに**保健センター(Tel 0735-62-6206)にご連絡ください。

1食2g以内の減塩食で元気に！

減塩調理実習

■日時 平成30年3月20日(火)
10時00分～受付
10時30分～調理開始
(12時頃終了予定)

■場所 串本町役場 古座分庁舎 調理室

■共催 串本町食生活改善推進協議会

■対象 串本町民

■参加費 無料

■持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル

■お申し込み締切

平成30年3月13日(火)

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町保健センター

Tel 0735-62-6206

保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター(Tel 0735-62-6206)まで

3月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日(SUN)	月(MON)	火(TUE)	水(WED)	木(THU)	金(FRI)	土(SAT)
				1 1歳8か月児健診	2 きらきらくらぶ	3
4	5	6	7	8 献血(串本警察署)	9	10 おひさまくらぶ
11	12	13 かるがもひろば健康相談(※)	14 キュービー講演会	15 献血(矢倉甚兵衛様宅前駐車場) 離乳食教室	16 きらきらくらぶ	17
18	19	20 減塩調理実習	21 春分の日	22	23	24
25	26	27	28	29 子そだてが楽しくなるお話 4か月児 10か月児健診	30	31

※開催場所：保健センター / 時間：13時30分～15時 希望者(40歳以上の女性)に骨密度測定を実施します。
骨密度測定を希望される方は、3月12日(月)までにお申し込みください(先着30名様)。

平成30年度 特定健診・各がん検診の受診申込について

1月末に健(検)診希望調査票を送付しています。提出期限が切れていても、お申し込みは受け付けますので、ぜひ調査票を返信してください。

また、75歳以上の方や、転入等でお手元に調査票がない方で、健(検)診を希望される方は、直接保健センター(Tel 0735-62-6206)へお電話でお申し込みください。

あなたとあなたの家族のために、1年に1度の健(検)診を受けて、健康の確認をしましょう。

献血にご協力ください

下記の日程で献血を行います。
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■日時・場所

①平成30年3月8日(木)
14時30分～16時30分
場所：串本警察署

②平成30年3月15日(木)
10時～12時
13時～16時
場所：矢倉甚兵衛様宅前駐車場



平成29年度

高齢者肺炎球菌予防接種 接種費用一部公費助成対象者の皆さまへ

平成29年3月に対象となる方に個別通知しております、高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成期間は、**平成30年3月31日まで**です。

今年度対象となる方が公費負担で接種を受けられるのは今回限りです。

接種を希望される方は、この機会を逃さず、期限内に予防接種を受けられますようお願いいたします。

子そだてが楽しくなるお話

お申し込み不要です
お子さま連れ大歓迎!

誰だって子そだては一年生。わからないことがたくさんあって当然です。
学校では教えてくれなかった子そだての話を聞きにきませんか？

■日時 平成30年3月29日(木)
10時30分～11時30分終了予定

■場所 串本町保健センター 2階 ホール

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206



大阪府認定子ども家庭サポーター
講師 辻由紀子氏

子育て支援室 りぼん

串本町役場 こども未来課
Tel 0735-67-7027

子育てには不安や悩みが絶えません。一人で頑張るとなるとエネルギーがなくなり子育てが辛くなってしまいます。そんなときは地域の支援やサービスをうまく利用すると子育てをするのが心強くなります。

子育て支援室「りぼん」では、串本町で実施されている子育て支援事業について情報を提供したり、利用についてのお手伝いをします。また、子育ての悩みや困りごとなどの相談を受けています。秘密は厳守されますので、どこに行っても誰に相談していいかわからないときは、まず「りぼん」に来てください。

3月の子育て相談の日程

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

{ 9:00～12:00 }
{ 13:00～16:00 }

▼縦覧期間

平成30年4月2日(月)～
平成30年5月31日(木)
8時30分～17時15分
※土、日曜日、祝日を除く

▼縦覧場所

串本町役場 税務課(本庁舎)

▼縦覧できる方

串本町固定資産税の納税者および同居親族(土地・家屋の所有者であつても免税点未満で課税されない人を除きます)

▼その他

・印鑑(認め印)をご持参ください。
・代理人の場合は委任状が必要です。
※この制度は納税者が自己の所有する土地または家屋の価格が適正か判断するものですから、それ以外の目的と思われる場合は、縦覧をお断りすることがあります。

▼お問い合わせ先

串本町役場 税務課
TEL0735・62・0586

平成30年度固定資産税 土地・家屋課税台帳の 閲覧について

納税義務者の方は、固定資産税土地・家屋課税台帳の閲覧ができます。

また、納税義務者のほか、借地、借家人の方も閲覧することができます。

▼閲覧期間

平成30年4月2日(月)以降
8時30分～17時15分
※土、日曜日、祝日を除く

▼閲覧場所

串本町役場 税務課(本庁舎)

▼閲覧できる方

所有者本人および同居親族の方
借地、借家人の方(確認のため、賃貸借契約書などの書類が必要(す))

▼その他

・印鑑(認め印)をご持参ください。
・代理人の場合は委任状が必要です。

▼お問い合わせ先

串本町役場 税務課
TEL0735・62・0586

移動県民相談の 開催について

▼日時

平成30年3月14日(水)
13時～16時
(相談時間は1件につき約20分)

▼場所

東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題(弁護士が無料で相談)および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

平成30年2月28日(水)
午前9時から
※東牟婁振興局 総務県民課へ
TEL0735・21・9607
電話予約(先着9名)

和歌山県発達障害者 支援センター 「ポラリス」巡回相談

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」では、発達障害の理解・子育て・問題行動など、発達障害に関する様々な相談に応じており、今年度も東牟婁地域の方を対象に巡回相談を行います。

発達障害とは、脳の機能障害が原因と言われ、自閉症スペクトラム、注意欠如多動症、学習障害などがあります。コミュニケーションがとれない、対人関係をうまく築けない、落ち着がない、読み書きが苦手などは、本人の努力のなさや親の育て方が原因ではありません。

国際博覧会を 大阪・関西に！

世界中の人々が集い、ともに考え、行動する国際博覧会(万博)は、関西の魅力やポテンシャルを世界に発信する絶好の機会であり、関西発展の起爆剤となります。

2025日本万国博覧会誘致委員会では、万博誘致にご賛同いただける会員を募集しています。どなたでも会員に登録でき、会費などは無料です。

ぜひ誘致委員会への会員登録をお願いします。

▼誘致委員会への入会方法

誘致委員会ホームページの「会員募集」の登録フォームから登録
HP <http://www.expo2025-osaka-japan.jp/>

▼お問い合わせ先

2025日本万国博覧会
誘致委員会事務局
TEL06・6944・6573
FAX06・6944・7442

相談

▼人権行政相談

①3月1日(木) 会場 串本町役場本庁舎
②3月15日(木) 会場 平松コミュニケーションセンター
※開催時間は各相談とも13時30分～15時30分です。

今月の納税

▼納期限 平成30年4月2日(月)

・町県民税(随2期)
・国民健康保険税(随1期)
・介護保険料(13期)
・後期高齢者医療保険料(9期)

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

TEL0735・62・0586

特性を正しく理解し、個々にあった関わりを持つことで様々な力を身に付けることが可能です。

▼対象

発達障害者ご本人やご家族、支援者等

▼場所

新宮保健所 串本支所
串本町西向193

▼日時

・奇数月の第2木曜日
平成30年5月10日、7月12日、
9月13日、11月8日、
平成31年1月10日、3月14日、
11時～16時までの間で
1件1時間

▼お申し込み方法

相談希望日の2週間前までに所定の様式でお申し込みください

▼その他

電話・メール・来所相談も行って
います。

和歌山市今福3丁目5番41号

愛徳医療福祉センター内

▼お申し込み・お問い合わせ先

和歌山県発達障害者支援センター
「ポラリス」

TEL073・413・3200

FAX073・413・3020

MAIL polaris@jtw.zaqn.jp



OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO2025

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

本州最南端の火祭り



1月27日、潮岬望楼の芝で串本町観光協会主催の本州最南端の火祭りが行われ、約4000人（主催者発表）が幻想的な景色を楽しみました。この火祭りは、害虫を駆除し、芝生の芽吹きを早めるために行われ、春の訪れを感じられる町の風物詩となっています。

芝生内の会場では、恒例となっている芋餅販売や、無料で振る舞われたしよらさん鍋の前に長蛇の列ができていました。同会場では潮岬節保存会、串本町トルコ文化協会、串本節保存会の皆さんがそれぞれの踊りを披露し、訪れた方々も一緒に踊っていました。

日が沈み始めた頃、串本古座高校弓道部員が火矢で芝生に点火。勇ましく弓を引いた高校生に来場者から大きな歓声と拍手が送られました。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



広報

くしもと

No.155

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

平成30年3月1日発行
編集・発行/和歌山県串本町役場企画課
〒649-3592
和歌山県東牟婁郡串本町串本1800 Ⅱ (0735) 62-0556

ホームページ <http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
メールアドレス kikaku@town.kushimoto.lg.jp